

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 20 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院臨床検査業務委託 単項目入札

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

### (3) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### (4) 履行場所

鳥取市江津 730 鳥取県立中央病院

### (5) 入札方法

ア 入札金額は、入札説明書に示す検査項目の単価（専用容器及び搬送費用等を含む合計額。以下「検査単価」という。）とする。

イ 検査単価は、消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。

## 2 入札参加資格

この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

### (1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等の健康診断・医療サービスに登録されている者であること。

(5) 臨床検査技師等に関する法律（昭和 33 年法律第 76 号）第 20 条の 3 第 1 項の規定に基づく、衛生検査所の登録を受けていること。

(6) 出生前検査認証制度認証検査分析機関であること（再委託する場合は、再委託先も出生前検査認証制度認証検査分析機関であること）。

(7) 米国病理医協会（CAP サーベイ）等の外部精度管理に参加している者であること。（再委託する場合は、再委託先が米国病理医協会（CAP サーベイ）等の外部精度管理に参加している者であること。）

(8) 検査の受注及び結果報告は、入札説明書に示す方法によることが可能であること。

(9) 検体等の集配は、依頼日（予約日）の集配を確実に行うこと。

(10) 検査結果は、おおむね 2 週間以内に報告できること。

(11) 再委託も可能とし、その場合は入札書に再委託先の業者名を記載すること。

(12) 鳥取県立中央病院長からの要請があれば、日差の内部精度管理表を速やかに提出すること。

(13) 本検査における結果が陽性または判定保留と報告された被検者から確定的検査実施の要請及び同意を得た場合、鳥取県立中央病院が契約している検査会社へ確定的検査を委託する。この確定的検査費用は、本

件調達の受託者が負担すること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津 730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

電話 0857-26-2271 (内線 2776)

電子メール choubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和8年2月20日（金）から同年3月4日（水）までの間にまでの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/choubyouin>) から入手するものとする。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

本件調達の公告日から令和8年3月4日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月12日（木）午後1時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時までとする。）

イ 場所

鳥取市江津 730 鳥取県立中央病院 7階 カンファレンス室5

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、検査項目名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出すること。
- (2) この一般競争入札に参加しようとする者は、参加表明書及び2の入札参加資格に適合することを証明できる書類を、4の(1)の場所に令和8年3月4日（水）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約単価に仕様書で示す予定数量を乗じて得た額に10パーセントに相当する額を加算した金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局

財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第112条（以下「会計規則」という。）の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### （1） 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### （2） 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### （3） 契約書作成の要否

要

### （4） 落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つたものを、落札者とする。

### （5） 手続における交渉の有無

無

### （6） その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件業務に係る予算が可決されたときに落札決定を行うこととし、また、予算が否決されたときは、落札決定（契約の相手方の決定）を行わないものとする。